

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公表番号】特表2014-524960(P2014-524960A)

【公表日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-520543(P2014-520543)

【国際特許分類】

| | |
|---------------|-----------|
| C 08 G 18/00 | (2006.01) |
| C 09 D 175/04 | (2006.01) |
| C 08 G 18/12 | (2006.01) |
| C 09 D 5/02 | (2006.01) |
| C 09 D 175/02 | (2006.01) |
| C 09 D 175/12 | (2006.01) |

【F I】

| | |
|---------------|---|
| C 08 G 18/00 | C |
| C 09 D 175/04 | |
| C 08 G 18/12 | |
| C 09 D 5/02 | |
| C 09 D 175/02 | |
| C 09 D 175/12 | |

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0056】

更に、多価アルコール類と多価カルボン酸類との反応によって得られるポリエステルポリオールも挙げられる。遊離のポリカルボン酸の代わりに、対応するポリカルボン酸無水物、または低級アルコールの対応するポリカルボン酸エステル、またはそれらの混合物も、ポリエステルポリオールの製造に使用することができる。ポリカルボン酸類は、脂肪族、環状脂肪族、芳香脂肪族、芳香族またはヘテロ環式であることができ、そして場合により、(例えばハロゲン原子で)置換されているか及び/または不飽和であることができる。この例としては、スペリン酸、アゼライン酸、フタル酸、イソフタル酸、フタル酸無水物、テトラヒドロフタル酸無水物、ヘキサヒドロフタル酸無水物、テトラクロロフタル酸無水物、エンドメチレンテトラヒドロフタル酸無水物、グルタル酸無水物、マレイン酸、マレイン酸無水物、フマル酸、ダイマー脂肪酸などが挙げられる。好ましいものは、一般式 $\text{HOOC} - (\text{CH}_2)_y - \text{COOH}$ (式中、 y は 1 ~ 20 の数、好ましくは 2 ~ 20 の偶数である) のジカルボン酸、例えばコハク酸、アジピン酸、セバシン酸及びドデカンジカルボン酸である。多価アルコール、好ましくはジオールとしては、ポリカーボネートポリオールの構成成分として記載した低分子量アルコールが挙げられる。